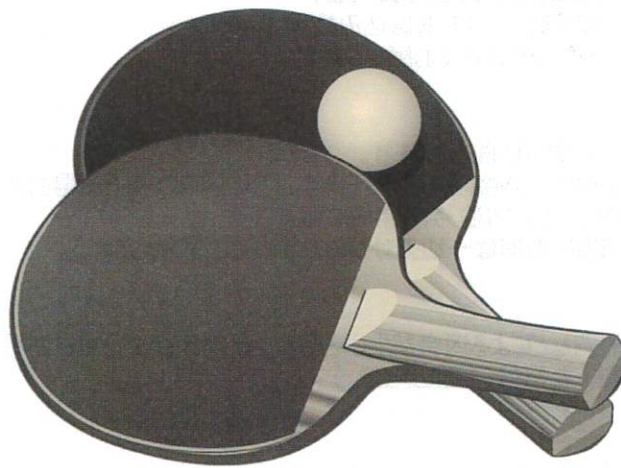


2023年全日本卓球選手権大会 (カデットの部)

2023年11月3日(金)~11月5日(日)

【宿泊・弁当のご案内】



観光庁長官登録旅行業第38号・(一社)日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員

東武トップツアーズ株式会社 徳島支店

〒770-0841 徳島市八百屋町3-26 (大同生命徳島ビル6階)

TEL : 050-9002-5470 FAX : 088-622-9703

営業日・営業時間 : 平日 (土日祝日休業) 9:30-17:30

Mail : cadet2023@tobutoptours.co.jp



日本を元気に

Power to Japan!

1. お申込みについて

◇申し込み受付期間

申込開始日 2023年8月1日（火）
申込締切日 2023年9月12日（火）

◇お申込み方法

一般社団法人徳島県卓球協会ホームページより所定申込用紙をダウンロードいただき、旅行条件書を事前にご確認の上、下記メールアドレスへお申込み下さい。
メールでのご送付が難しい場合にのみ、FAXでのお申し込みを受け付けます。

MAIL : cadet2023@tobutoptours.co.jp

FAX : 088-622-9703

◇回答書・請求書の送付

申し込み受付後、弊社より請求書をメールまたはFAXにて送付致します。
お申し込み内容に間違いがないかご確認をお願い致します。
※送付は申し込み締め切り後、9月12日以降を予定しております。

◇旅行代金のお支払い

お支払期限までに旅行代金のお支払いをお願いします。
お支払い手段は振込にてお願い致します。
【お支払い期限】2023年9月29日（金）
※請求書に記載の指定口座にお振込みをお願いします。
※振込手数料はお客様負担でお願いします。

◇変更・取消について

メール・FAXにて変更・取消を承ります。
※取消（契約解除）の際、お申し出日時により取消料が掛かる場合があります。
詳しくは取消料一覧(宿泊・弁当)をご確認下さい。
※お電話での変更・取消は一切受けかねますのでご了承ください。

◇返金手続き

万が一変更・取消などによる返金が生じた場合、原則大会終了後1か月以内に、ご指定いただきました銀行口座に返金します。

◇領収証発行

大会期間中ツアーデスクにてお渡しいたします。
発行先や但し書きの指定など、特定の理由がある場合は専用メールアドレスまたはFAXにて発行詳細 ①宛先 ②金額 ③但し書き ④お支払日・お支払い方法をお知らせください。
※領収書はお申し出のあった方のみ発行させていただきます。

2. 宿泊について

※東武トップツアーズ(株)徳島支店の募集型企画旅行です。

- (1)宿泊設定日 2023年11月2日(木)・3日(金)・4日(土) 3泊
 (2)旅行代金 お一人様1泊あたり、サービス料・税込。
 ※食事条件は下記の一覧をご参照ください。
 (3)最少催行人員 1名
 (4)添乗員 同行致しません

地区	宿泊施設名 (会場までの所要時間)	申込番号	部屋 タイプ	食事条件	旅行代金 (お一人様1泊あたり)
徳島市内					
徳島駅 周辺	スマイルホテル徳島 (車で約30分)	①-a	シングル	朝食付	9,350円
		①-b	ツイン	朝食付	7,700円
		①-c	シングル	夕朝食付	11,550円
		①-d	ツイン	夕朝食付	9,900円
	ザ・グランドパレス徳島 (車で約30分)	②-a	ツイン	朝食付	9,000円
		②-b	トリプル	朝食付	8,500円
	アグネスホテル徳島 (車で約30分)	③	シングル	朝食付	9,500円
	アグネスホテル・プラス (車で約30分)	④	シングル	朝食付	9,500円
	昴宿よしの (車で約30分)	⑤-a	和室	朝食付	7,700円
		⑤-b	和室	夕朝食付	8,800円
徳島 市内	ホテルたいよう農園 (車で約30分)	⑥-a	シングル	朝食付	8,000円
		⑥-b	ツイン	朝食付	7,200円
		⑥-c	シングル	夕朝食付	8,800円
		⑥-d	ツイン	夕朝食付	8,000円
	徳島グランヴィリオホテル (車で約30分)	⑦-a	シングル	朝食付	9,350円
		⑦-b	ツイン	朝食付	7,700円
		⑦-c	シングル	夕朝食付	14,850円
		⑦-d	ツイン	夕朝食付	13,200円
	ビジネスホテルコスモス徳島 (車で約30分)	⑧	シングル	朝食付	7,000円
	徳島ワシントンプラザホテル (車で約40分)	⑨-a	シングル	朝食付	8,250円 ※11/4のみ10,250円
		⑨-b	ツイン	朝食付	7,000円 ※11/4のみ;8,500円
	センチュリープラザホテル (車で約40分)	⑩-a	シングル	朝食付	8,800円
		⑩-b	ツイン	朝食付	7,500円
	ホテル千秋閣 (車で約30分)	⑪-a	ツイン/和室	朝食付	8,500円
⑪-b		ツイン/和室	夕朝食付	9,300円	

地区	宿泊施設名 (会場までの所要時間)	申込番号	部屋 タイプ	食事条件	旅行代金税込 (お一人様1泊あたり)
松茂町					
松茂町内	ホテルソラエ ※朝食お弁当 (車で約15分)	⑫	シングル/ツイン	朝食付	7,000円
	ホテルルートイン徳島空港 ※無料朝食サービス (車で約15分)	⑬-a	シングル	朝食付	9,900円
		⑬-b	ツイン	朝食付	9,900円
鳴門市内					
鳴門市内	ビジネスホテル鳴門 (車で約5分)	⑭	シングル/ツイン	食事なし	7,000円
	ホテルNEXEL a鳴門 (車で約5分)	⑮-a	シングル/ツイン	朝食付	7,700円
		⑮-b	和室	朝食付	6,600円
		⑮-c	シングル/ツイン	夕朝食付	9,900円
		⑮-d	和室	夕朝食付	8,800円

>>>注意事項<<<

- 【注】宿泊ホテルの客室確保には限りがあります。
- 【注】ご希望のホテルが満室となった場合、他のホテルでご提案いたします。
- 【注】禁煙・喫煙についてはご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。
- 【注】駐車代金は、別途現地払いになります。駐車予約や利用時間等は、直接ホテルにご確認ください。

3. お弁当について ※旅行契約ではありません

大会に参加される関係者様の昼食弁当のお申込みを受付致します。

◇提供設定日

2023年11月3日(金)・4日(土)・5日(日)

◇お弁当代金

お一つあたり 800円 (お茶付、消費税込)

◇引換・空箱回収場所

会場内ツアーデスク
| 配布 | 11:00~13:30
| 回収 | 11:30~14:30

◇注意事項

- ①弁当引き換え後、保管方法にご注意下さい。
- ②弁当箱に表示された消費期限までにお召し上がり下さい。
- ③食べ終わりました残飯・空箱は14:30までにツアーデスクへお持ち下さい。
- ④弁当のみのお申込みも可能です。
- ⑤周辺に十分な食事施設がありませんのでご注意ください。

>>>注意事項<<<

- 【注】お受取頂きましたら極力早めにお召し上がり下さい。
- 【注】試合組合せの関係で受取が13時以降になる見込みがある場合はお声掛け下さい。
- 【注】15時移行は各自で空箱・残飯処分をお願いします。
- 【注】ご予約されたお弁当のみツアーデスクで回収します。その他のゴミは各自で処分をお願いします。

4. 取消料について

【取消料一覧】

【注】営業時間外のメール受信分、ファックス受信は翌営業日の受付処理とさせていただきます。

【注】11月3日(金)、4日(土)は支店休業日にあたります。宿泊の取消については12時まで、宿泊施設に直接お申し出ください。

取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

◆旅行(宿泊)取消料 【注】下記取消料は1泊ごとに申し受けます。

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

◆弁当取消料

取消日	取消料
利用日前日の14:00まで	無料
利用日前日の14:00以降	弁当代金の100% (返金不可)

【注】利用日前日が支店休業日(土日祝)に当たる場合は、会場弁当配布場所(ツアーデスク)に14時までにお申し出ください。

5. 個人情報の取り扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局が共同利用させていただきます。

【お申込み先】「旅行企画・実施」

観光庁長官登録旅行業第38号・(一社)日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員

東武トップツアーズ株式会社 徳島支店

〒770-0841 徳島市八百屋町3-26 (大同生命徳島ビル6階)

TEL: 050-9002-5470 FAX: 088-622-9703

営業日・営業時間: 平日(土日祝日休業) 9:30-17:30

Mail: cadet2023@tobutoptours.co.jp

総合旅行業務取扱管理者: 八尾利昌 担当者: 永井・板垣



旅行業公正取引
協議会会員



10450055(09)

《旅行条件》

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社徳島支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込み書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『◇旅行代金のお支払い』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」『2.宿泊について』に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社との関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は

契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の

(1) お客様は、「申込要項」【取消料一覧】記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。

(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。
①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止
②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止
③自由行動中の事故
④食中毒
⑤盗難
⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮
8. 旅程保証

(1) 当社は、契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日
②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地
③運送機関の等級又は設備のより低い料金のもへの変更
④運送機関の種類又は会社名
⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更
⑥宿泊機関の種類又は名称の宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件
⑦前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変
イ. 戦乱、ウ. 暴動
エ. 官公署の命令
オ. 欠航、不通、休業等
運送・宿泊機関等のサービス提供の中止
カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供
キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なること認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2023年7月25日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

徳島支店

徳島市八百屋町3-26(大同生命徳島ビル6階)

TEL 050-9002-5470 FAX 088-622-9703

営業日・営業時間:平日(土日祝日休業)9:30-17:30

総合旅行業務取扱管理者:八尾利昌

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所の取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。



旅行業公正取引
協議会 会員



10450055(09)